

平成 29 年度第 7 回（167 回）

清瀬市まちづくり委員会議事要旨

日 時：平成 30 年 2 月 26 日午前 10 時から

場 所：アミュービル4階 アイレック 会議室 1、2

出席者：後藤清、原弘美、赤川都、中村京子、浅見良子、冨田ひろ子、小寺喜裕、小苺米清弘、加藤カツエ、阿部由紀子、有戸英明、菊谷多恵、木元祥恭、勅使河原功治、畑中卓純、石崎勇仁、景山剛治、戸口静江、奥澤礼子

事務局（市民協働係長）

欠席者：齊藤忠之

<配布資料>

- 1 平成 29 年度第 7 回（第 167 回）清瀬市まちづくり委員会次第
- 2 資料 「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」
- 3 資料 「見守り活動を始めてみませんか」
- 4 資料 「サロンマップ（地図）」
- 5 資料 「葛飾区NDシール新聞記事」
- 6 資料 「かつしかあんしんネットワーク事業」
- 7 資料 「志木市知ってつながる認知症」取り組み紹介
- 8 資料 「清瀬市と株式会社セブンイレブンジャパンとの地域活性化包括連携協定書」

## 1 開会

### 2 前回の確認

委員長：前回の議事要旨に関して、意見等を願う。

委 員：認知症は回復することがあるのか。

委員長：認知症も様々な症状があると思うので、症状を押さえられる方もいると思う。他に意見はあるか。

委 員：議事要旨についてはよいと思う。

委員長：本日は資料が多いので、各自15分位で読んでいただきたい。

<各委員資料確認>

委員長：目を通していただけたかと思う。続いて先日小委員会を開催し、話し合われた内容をまとめたので概略を発表する。

<小委員会メンバーより内容報告>

委員長：課題はあると思うが、高齢者等を含め地域のネットワークづくりを議論していければ良いと考えている。新オレンジプランは知らなかった。資料には7つの柱の中の1普及啓発のページと5高齢者にやさしい地域づくりのページを皆さんに提供した。認知症の予備知識は必要だが、そこは専門家に任せ、地域のつながりづくりは担当課と連携していかないと進まないと思う。小さい事から積み上げていくことが大事だ。

委員：同じくオレンジプランは初めて見た。まちづくり提案があったのは見守りやシステムづくりを考えてほしいということ。その意味で参考になるのはオレンジプランも含め「高齢者等の見守りネットワークの仕組み」の資料だと思う。また、「かつしか安心ネットワーク事業」も参考になる。清瀬市独自のネットワークづくりが課題ではないか。そのネットワークづくりにはハードとソフト面両方の立場で考えないといけないと思う。主体的に動く組織（市）と地域的な協力体制がネットワークづくりのひとつの重要なポイントだと思う。

委員長：体制も縦割りで、認知症サポーターも養成だけで終わっていると感じている。

委員：認知症問題と高齢者問題を分けて考えてよいのか。まずは高齢者の課題があり、その次に認知症の課題があるのではないか。認知症の課題で止めるのか、高齢者の課題も含めて議論するかだと思う。

委員長：提言内容が個人個人にいかに寄り添っていけるかだと思う。そうすることでオレンジプランに記載されているやさしい地域づくりに近づけると思う。

委員：高齢者も含め議論するのであれば、ある程度審議する内容に焦点を当てた方がよい。個人的には認知症の課題に焦点を当てた方がよいと考える。

委員長：ハード面ソフト面合わせ、高齢者課題を含めたなかで認知症サポートの課題に焦点を当てながら進めていく方向でよいか。

<委員了承>

委員：認知症にも程度がある。その程度によってサポートも整理していく必要があると思う。また、先ほど意見があったように認知症サポーター養成講座については養成終了後に経験を活かす場がない。

委員長：市内に地域包括センターが4か所ある。そこで介護認定のデータはあ

り、認知症の程度は整理できていると思う。

委員：うまく活かされているかが問題である。

委員長：複十字病院が認知症の医療センターとして指定された。介護保険事業計画書も3年ごとに見直されている。

委員：資料の中で志木市の認知症の取り組みが参考になる。4つの項目があり、1つ目の認知症カフェは清瀬市でもおこなっている。2つ目は介護予防事業であり、これもおこなっていると思う。3つ目は声掛けでありこれはソフト面と捉えられる。4つ目は権利擁護となり、ハード面になるかと思う。また、セブンイレブン協定の第3条に意見交換の項目があるが、実際意見交換をおこなっているか。

事務局：それぞれの担当課において、意見交換をおこなうことであるがなかなか実現していないのが現状である。

委員長：協定を結ぶことは有効だが、見えにくい部分もある。もっと活用していけるとよいのではないか。他にも協定を結んでいる機関は多い。直接の連携は担当課ごとになるのかわからないが、市民サイドの立場から考えると提言の価値があると思う。

委員：見守りの関係だが、シルバー人材センターの人が声かけをしている。認知症らしい方にも声かけをしているのか、知りたい。

委員長：小委員会で確認していきたいと思う。

委員：認知症の方かそうでない方なのかすぐにわからないケースがある。

委員：声掛けして話してみるとわかることが多い。洋服などに氏名が記載しているとわかるのだが。

委員：個人情報表にでないような方法がある。小委員会の委員が調べたものがあるので報告したい。

委員：厚生労働省から「行方不明を防ぐ・見つける市区町村・地域による取組事例が紹介されている。地元FM局と協力する、犬の散歩時に見守る、GPSの貸出、メール配信、公共交通機関と協力した模擬訓練、安心して外出できるまちづくりなど事例は多くある。

委員長：ハード面、ソフト面といろいろ事例があった。参考事例を清瀬市としてどのように活かしていくか、提言内容にどう盛り込んでいくかである。

委員：貴重な意見だと思う。将来は情報通信技術の進歩は顕著に進む。通信情報技術を最大限活用できるように認知症の方に限らず高齢者、障害者の方々にも広げてよい。最新技術を活用する提言をまちづくり委員会としてできるのであればよいと思う。

委員：志木市の資料の中での事業者とはなにをさしているか。

委員：地域にある協力事業者、例えばコンビニや新聞販売店のような所だと

思う。

委員：システムを作ってもその運用が課題である。

委員：同じ志木市の資料で成年後見人とは弁護士のみか。

委員長：市民後見人もいる。

委員：サポーター養成講座も受講したが役に立たずに残念であった。

委員：セブンイレブン協定の内容ができるるとよい。ただ市民に浸透していないように思う。

委員：普段から、地域に密着していて、日常会話している店は見守りに強い。

委員：お店は直接、地域とつながっているから、普段と変わったことが一番わかりやすい、市と連絡体制をとるなど単純なこととよいと思う。

委員：メールシステムによる連絡体制ができていないのではないか。

委員：進められることから行うべきと思う。多数の人からでている意見を踏まえて提言したい。セブンイレブンの協力も市内全店にいきわたることは難しいと思う。志木市の取り組みは参考となる。見守りの部分を詰めていかないと結論がでないと思う。

委員長：志木市・葛飾区の調査をさらにおこなってみることも必要と思う。

委員：清瀬市としてやさしい取り組みができるるとよい。

委員：今後は高齢化が問題となることは明らかである。

委員：提言とするか回答とするか、はっきり決めた方がよい。提言となると来月素案を作成するのか。

委員長：小委員会では提言していく方向性で話し合った。来月、ネットワークづくりの視点から素案を掲示したい。

委員：ネットワークづくり、地域でできること、認知症問題だけでなく、みんなのできる取り組みづくりとして提言できるとよい。

委員長：空き家対策について、事務局から現状の確認を願う。

事務局：空家等対策の推進に関する特別措置法の施行後、市内の空き家調査を担当課がおこなっている。また、職員のプロジェクトチームは編成されていて、今後の対応について検討されている。

委員：すでに進んでいるのであれば、審議する必要はあるか。

委員長：今出た意見も踏まえて次回の会議で検討していきたい。

<次回は3月26日（月）、10時よりアイレックで開催>